令和３年度　第２回　宇和島市環境審議会　議事概要

開 催 日 時：令和３年 10 月５日（火）13：00 ～14：40
開 催 場 所：宇和島市役所　202 会議室
出　 席　 者：【別添一覧表】のとおり（傍聴者なし）
審 議 事 項：宇和島市環境基本計画策定の素案について
議 事 概 要：以下のとおり

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

・事務局による開会の宣言後、委員 14 名のうち 13 名（1 名は途中から）の出席により、審議会が有効に成立していることを報告。
・日前会長を議長として、議事進行。
・議事録を市 HP 上で公開することを説明。異議なし。

《 審議 》 宇和島市環境基本計画策定の素案について
・事務局より、本計画策定の根拠となる「宇和島市環境基本条例の概要」及び「宇和島市環境基本計画の概要（未定稿）」について説明。
委員からの質疑、意見陳述あり。下表のとおり。

A 委員	「再生」とか「保存」という言葉が、やや少ないように思う。豪雨災害等甚大な被害の復興、再生、或いは気候変動による様々な自然環境の破壊に対する保全などを念頭に入れて策定した方がよいと思う。
事務局	環境分野における理念を定める条例の中では、豪雨災害からの復旧・復興について個別の記述はしていない。自然環境の継承などについては条例でも触れており、計画のなかで（「再生」や「保存」等の）文言の追加を検討したい。
A 委員	海に関する内容に偏っている印象。山に関する記述が少ないように思う。 快適環境の確保「気持ち良い」という表現が少し抽象的ではないか。また、（海岸部や内陸部などの）地域格差についてはどうなのか。 自然との調和について文言を入れていただきたい。獣害対策も、何か自然環境と動植物と協調、或いは調和することができないかという視点がほしい。 環境啓発は、特にこの地域に根差したエビデンスを踏まえての学習活動、或いは制度に関する周知ができないものか。 行政における再エネ、省エネ、EV 等の率先導入について、もう少し技術的な情報、現況に合ったもの、もしくは将来像に合ったものを。いろんなインフラも今後、寿命に伴う高度なケアが要求される時期に来てると思う。発電がどうあるべきかとか、再生エネルギーがどうあるべきかという内容も踏まえて、現況で知り得る情報を盛り込んでい

	ただければ。 　環境教育、啓発等、技術的な知見をもう少し正確に伝えるような内容に努めていただき、当地域内でどういう可能性があるかを記述願いたい。 　「関連する条例等」で、山野に関する条例が見当たらない。 　動物、植物については、在来種に限って記載をされてるが、外来種の駆除についてはどうされるか。 　特に2050年までにカーボンニュートラルという大きなテーマがある。市町レベル、地方自治体でどういう方向付けを設けるのか、何かしらのアクション、宣誓をしなければいけないと思うので、そのあたりの記載が少ないように感じている。
事務局	基本的事項を定める本計画のなかでは、詳細な事項は網羅しきれないが、個別の内容はそれぞれの施策の中で整理をされていくイメージ。ご指摘いただいた内容は個々に検討のうえ、反映できるものは反映していく。 　カーボンニュートラルに関する宇和島市としての取り組みは、（本計画の）書きぶりの中で整理できるところもあろうかと思う。また、地球温暖化対策実行計画というものがあり、詳細はその中でも整理をされるという立て付けになっている。
A委員	農業関係の方とか山野に関係する方、林業に関係する方に対するアンケートはなかったのか。海だけを論じても、陸関係の対応についても精査をしなければ包括的な取り組みはできないのでは。産業界への影響を整理する、或いは我々の生活を見直す意味でも、もう少し事象の解析が必要ではないか。
事務局	優先課題として海、特に海洋プラスチック問題について意見を聴くために、漁業者の方を対象にアンケートを行った。ただ、ごみがどこから来るかは、海だけの問題ではなく、山や川、市内全域を含めてということは理解している。今回、市民アンケートとは別に海関係のアンケートを実施した背景は、海岸線が非常に長い地勢があり、さらにその海で今、廃プラスチックをはじめとするごみ問題が注目されている。必ずしも陸側、山を軽んじているわけではないが、今、注目されている課題ということで、海に特化させて頂いている次第。 　山に関する問題、課題が顕在化すれば、今後の改定作業において、新たにアンケート取るなどの対応になろうかと思う。
A委員	有害鳥獣、動物の多様性の変調、自然環境の変容などについて、果たしてどう整理して、どう対応していけばいいのか、そのあたりがもう少し盛り込まれていればいいと思う。絶滅危惧種も、もっと細かく論じればよい。環境問題を取りこぼすべきではないと思うので、様々なデータをこの計画に盛り込んでいただきたい。

事務局	例えば絶滅危惧種の問題は、愛媛県がレッドデータブックを整理されているので、歩調を合わせながらということになる。絶滅危惧種の問題は、その種の話だけではなく、周囲の環境の変化もあると思うが、宇和島市として対策を明確に打ち出しにくい、非常に難しい問題と思っている。個別の事象をクローズアップしていった場合に、市として明確な対策が示せないものはここに書けていない。具体的にこの問題については載せて欲しいという情報があれば、精査した上で反映できるものは反映したい。
B 委員	条例のなかに「調査の実施」（第 21 条）という項目が盛り込まれてる。計画の見直しが 5 年後とされており、改訂への見直しとして進めて、常により良いものにという解釈でよろしいか。
C 委員	内容等について 5 年ごとに（見直し）ということか。必要なこと、急ぐべきことに関しては(改訂を待たず)取り上げるべきではないか。 荒廃地が多くなっている。後継者不足、人口不足で、後継ぎがいないことにより田畑が減少して荒れている。山林、農地等に関しても取り上げていただけたら。
D 委員	山はほぼ私有財産、荒れ地についてもほぼ私有財産。川は公共。海岸線、海岸は国のものであって、県や市が管理を任されているという認識でよろしいか。 （山や荒廃農地について）市として私有財産が立ち入りづらいという理由で書かれてないのか、たまたま山間部、田畑を除けているのか、そういう区分はされてないのか。
事務局	今回策定しようとしているのが宇和島市行政における環境基本計画なので、市行政としてやれる施策を定めるもの。 一方で、環境基本条例では、市の責務だけでなく、市民、事業者、もう一歩踏み込んで滞在者に対しての協力を求めるというようなことまでを定めているので、まず私有地は、その所有者の責務でもって、きちんと管理していただくのが大前提となる。それに対しての指導や、いろいろ誘導施策はあり得ると思うが、本計画で定めようとするのは、市行政としてやれる施策を整備していこうという位置付け。
A 委員	山野の荒廃は激しいが、市民では限界があるので、こうして関係者が集まり、もしくは行政を中心に、その指針をまとめなければ手遅れになりますよと、そういうことを論ずる（審議）会、或いは基本計画にしなければと思っている。そのためにエビデンスを取って、実践すべき内容をここに集めるべきと思う。 ほとんどが民地なので、そのあたりも難しいのであれば、市民の協力を仰ぐとか、或いは関係者に何か啓発啓蒙して力を借りるとか、どうにかしなければいけない状況になっているので、その旗振りを行政として、しっかりとした指針をいただきたい。

事務局	これからも調査はしていかなければならないと思っている。具体的にどういった課題があるのかを示していただければ、市として対応可能かどうか検討したい。また、ご指摘いただいた趣旨は、環境基本条例をまさに策定した理由なので、今後の計画や政策展開の中で参考にさせて頂きたい。
E 委員	横吹渓谷ではかつて遊歩道が整備されていたが、崩れているため自分たちで手を入れてきた。市が何か協力してくれるのか。市民が自然の美しいところに親しむことによって、やっぱり環境を守りたいという意識が芽生え、育っていくんじゃないかと思うので、その点も考慮いただきたい。
事務局	現在、遊歩道の修繕整備計画は把握していない。遊歩道の整備は、自然環境の保全とはすこし角度が違うため、環境基本計画の中では触れていない。
A 委員	木質バイオマスや BDF などはコスト的に合わず、旧態依然とした技術であると思うが、最新の情報として今回の基本計画に明記する理由は。脱炭素、CO2 を減らしましょうという中で実行力があるかどうか。
事務局	計画に具体的に書くかどうかという点もご協議いただきたい。BDF やバイオマスの利用というのは、すでに宇和島市でやっている取り組みとして素案に記載したもの。 BDF は、一定のコストはご指摘の通りだが、始まった当時は、天ぷら油が排水に流されて宇和海を汚してしまう危惧から使用済てんぷら油の回収を始め、燃料に再生するというモデルをお見せすることで、天ぷら油を流さないという啓発の意味合いでスタートした。多少コストがかかっても啓発の意味合いでやっている。 木質バイオマスについては、祓川温泉で丸太を燃料にした木質バイオマスの利用を行っている。環境負荷が少なく、コストも安く抑えられているので、メリットがあるものと認識している。
C 委員	3R の意味が、高齢者はわからないのではないか。
E 委員	クールチョイスの言葉の意味も説明があると良い。
事務局	説明を入れることとする。
B 委員	海洋プラスチックごみ対策について、現状としては、環境センターでは処分できないということだが、環境センターは、サーマルリサイクルによる「ごみ発電」をしている。国の廃棄物処理の方針でも 3R、まずは削減、それと再使用、そしてリサイクル。それでも残るものについては熱回収（サーマルリサイクル）の方法により、埋立をしないという方向性になっている。海洋プラスチックごみは日光にさらされ、長期間海水に浸かっているため再生出来ない物に分類されるかと思う。環境センターでサーマルリサイクルできれば本計画がより良いものになると思うが如何か。

事務局	我々も同様に考えたが、塩分を含んだごみを焼却すると、ダイオキシンの発生に繋がるおそれがあるとのこと。排ガスへの影響が大きく、大量に処理することが出来ないため、処理困難物として別の方法で処理している。
B 委員	塩分を除去出来れば焼却炉で処理可能と理解してよろしいか。
事務局	（サイズが）大きなものも受入れに制限があるが、小さなものは一定期間雨ざらしにより塩分を抜くことで一部焼却している。しかし、物の性状により全面的な受け入れが難しく、（海から引上げた物の大半は）別の方法で処理している。
A 委員	3R の推進という「後手」の内容が議論されているが、もっと明確に、宇和島市としてごみを出さない努力をするというところまで突き詰めたらどうか。海洋プラスチックごみも、目に見えないレベルのマイクロプラスチック、例えば人工芝が経年によって海洋へ流出していることも含めて、何か策を講じないといけないので、目に見えるものだけではない。だから抑制効果というか、宇和島としては、できるだけごみを出さないんだというようなところを、強く皆さんに提案していく方が、後手後手で、あれもこれもしなければいけないということもあるが、まずは毅然たるスキームを立てたらいかがかと思う。
事務局	ごみを出さない社会を目指すという理念は当然含むが、まずは出来ることからやっていきたい。理念に基づく方策は今後も考えていきたい。
C 委員	海洋ごみについて、作る側（製造業者）、使う側（使用者）、処分する側の３者による組織的な対応みたいなものは無いのか。
事務局	漁具においては、家電リサイクル法のような、一連の流れで処理するような対応は把握していない。
B 委員	愛南町では、漁具の廃棄物を漁協が主体となって処理する事業（愛南モデル）に取り組むと聞いている。
A 委員	国立公園の管理状況について、行政で把握しているか。
事務局	国立公園内の隅々までは把握出来ていないと思われる。具体的な情報提供があれば、管理者へ繋ぐことは可能だと思う。

・議長より、委員からの意見を事務局で検討し、次回審議会にて修正事項を反映させた環境基本計画案を諮ることについて確認。
異議なし。
・事務局による閉会の宣言。散会。